



# KN-930 振動覚検査用音叉

Semiquantitative Tuning fork

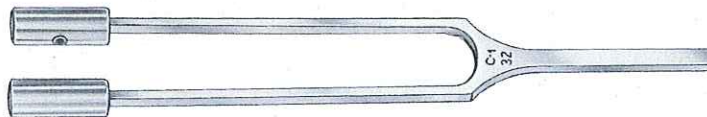
医療機器製造販売業許可番号：13B3X00413

デロン先生 (A.Lee Dellon,MD) へ推薦 音叉

- 振動の知覚“振動覚”は、感覚の種類で、静的触覚と動的触覚に分類され、この動的触覚の検査用具としての音叉 (tuning fork) が用いられます。
- この音叉は糖尿病性末梢神経障害、神経損傷後の知覚の回復追跡調査、知覚再教育に適した時期と程度の決定、末梢の知覚の調査研究等に用いられます。

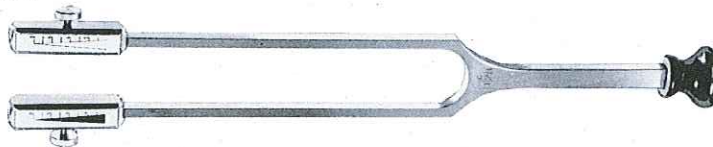
なお、本製品は、振動が長時間持続しますので、検査に最適です。

① 32 Hz



32 Hz  
玉付、特殊炭素鋼製  
(全長 約 29 cm)

② 64・128 Hz



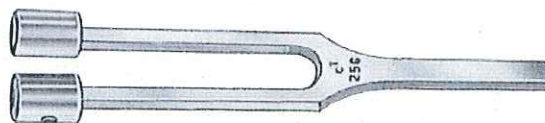
64・128 Hz (プラスチック座付)  
玉付/目盛付、特殊炭素鋼製  
(全長 約 23 cm)

③ 128 Hz



128 Hz (プラスチック座付)  
玉付、特殊炭素鋼製  
(全長 約 18 cm)

④ 256 Hz



256 Hz  
玉付、特殊炭素鋼製  
(全長 約 13 cm)

## 【検査方法】

- (1) 振動を加える部位が動かないように固定する。
- (2) 音叉の二股に分かれた先を各検査部位に一回当てる。
- (3) 検査部位はいつも反対側の同部位と比較し、また同側の障害されていない領域とも比較する。

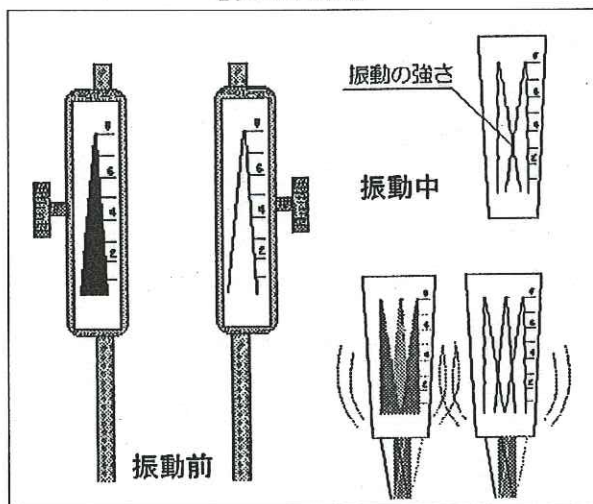
## 音叉の使用法

128 Hzの音叉に調節子を取り付けて 64 Hzにした本器具をご紹介します。  
本製品は、振動覚障害程度を検査するための器具として広く用いられております。  
この音叉は、多発性神経炎などの神経障害や振動覚の障害を診断するのに使用できます。  
振動覚減弱の症状は、以下のような疾患にみられます。

### ●糖尿病、中毒性神経障害、アルコール中毒、細菌起因性神経炎

本製品は二つの異なる周波数で振動します。調節子無しでは、音叉に示されているように128 Hzで振動し、調節子を取り付けると、調節子裏面の表示どおり64 Hzで振動します。調節子の取り付け方は、その下端を音叉の二股に分かれた先端に表示されている“線”に合わせます。調節子を取り付けるときは、調節子に表示されている“C64”と音叉に記されている“C128”と目盛りをすべて正面に向けます。調節子の取り外しは、それについているネジを緩めたりすることで行います。調節子を取り付けた時は、ネジがしっかりと締まっているかどうか確認してください。

### 【検査方法】



調節子には白と黒の三角形が描かれ、それぞれ2から8まで目盛りがふられています。音叉を持って、反対側の手の母指球に当ててはじくと（堅いものにはぶつけないでください）、振動し始め、それぞれに2つの三角形が出現します。振動が減衰してくると、2つの三角形は互いに接近してきます。そして、交差した点が、振動の強さを表しています。白でも、黒い三角形でも、どちらを読み取っても結構です。明るさの加減で、より読みやすい方の目盛りを読みとってください。

振動障害の診断では、音叉をはじいて、そのプラスチック基部を肘頭や乳様突起に当てます。振動が感じられなくなった時点で、目盛りを読みます。以下の値は正常と見なすことができます。

●60歳以下の患者：6～8

●60歳以上の患者：4～8

下肢では、腓骨頭、内果、中足骨骨頭、第一足趾の先端で検査します。振動が感じなくなった時点で、患者さんに合図してもらいます。神経障害がある場合、そこより近位部で得られた値と比較することで、末梢で振動覚が両側性に低下しているかどうかを確認します。神経障害の範囲は、脛骨陵に沿って検査することで診断できます。

一般に知覚障害の患者さんは、手遅れになるまで気づかない場合があります、足部の損傷を招くことがあります。

●理化学器機

●基礎医学器機

●薬学研究器機

●実験動物飼育器機

●医科器械一般

  
株式会社 夏目製作所

本社 〒113-8551  
東京都文京区湯島2-18-6  
TEL : 03-3813-3251  
FAX : 03-3815-2002  
<http://www.nazme.co.jp>

大阪事務所 〒565-0082  
大阪府豊中市新千里東町1-4-2  
千里ライオンセンタービル  
TEL : 06-6873-3251  
FAX : 06-6873-2045